



これからの 1000年を紡ぐ 企業認定

CERTIFICATE TO AN ENTERPRISE
WEAVING A THOUSAND YEARS
INTO THE FUTURE

募集要領

応募期間 令和4年9月12日（月）～令和4年11月30日（水）

詳細 URL <https://social-innovation.kyoto.jp/spread/5159>

2022年10月19日改訂版 ※赤字箇所を改訂しました。



ASTEM 公益財団法人京都高度技術研究所

〒600-8813 京都府京都市下京区中堂寺南町134番地

担当：京都市ソーシャルイノベーション研究所

※本事業に関するお問合せは、原則、Eメールでお願いします。

E-mail: silk@astem.or.jp

TEL: 075-366-5527（平日9時～17時）

URL: <https://social-innovation.kyoto.jp/>

1. 概要

社会的課題をビジネスで解決することや、社会的課題を生み出さない新しい商品やサービス、あるいはシステムを生み出すことで持続可能な社会の構築に貢献し、ソーシャル・イノベーションに取り組む企業を「これからの1000年を紡ぐ企業認定」企業として認定しています。

2. 目的

企業の目指す未来に向けた成長と発展をサポートし、「1000年先に続く持続可能な社会を形作っていく企業を後押しする」ことを目的とした制度です。この認定制度を通じて、京都に社会的企業や組織、関心のある人々が集い、自立し、担い合う、そのような社会基盤を創り上げていくことを目指します。

3. 応募要件（対象となる企業・団体）

本事業の対象は、以下の①～⑤の全てに該当する企業・団体、個人です。

- ① 起業後3年以上の個人又は団体（民間企業、個人事業者、NPO法人、社団法人、財団法人等）で、京都市内に本社又は事業所を有する、又は、今年度中に京都市内に事業所等を開設する予定があること
- ② ビジネスによって社会的課題を解決する、もしくは社会的課題を生まないビジネスに取り組んでいること
- ③ 財務的に安定した経営が見込めること
- ④ 全組織的な取組として、マルチステークホルダー（消費者、従業員、株主、取引先、地域社会、地球環境等）に対し、配慮した経営を行っていること
- ⑤ 社会に対して大きなインパクトのある取組になっていること

4. 応募方法・応募書類

～応募をご検討されている方は、まずは「SILKの相談会」にご参加ください～

「SILKの相談会」にご参加のうえ、応募される場合は、以下の応募書類をご用意ください。申請書等の様式は、SILKのウェブサイトからダウンロードできます。

URL：<https://social-innovation.kyoto.jp/spread/5159>

なお、応募には以下の推薦団体による推薦が必要です。これまでにご利用になったことや関係のある推薦団体にご相談ください。

【推薦団体（予定）】

京都商工会議所 / 株式会社京都銀行 / 京都中央信用金庫 / 京都信用金庫 / 京都信用保証協会 / 日本政策金融公庫 / 公益財団法人信頼資本財団 / 一般社団法人京都知恵産業創造の森 / 一般社団法人リリース / 京都リサーチパーク株式会社 / 株式会社ウエダ本社 / U35-KYOTO

（順不同、令和4年9月12日現在）

応募書類	
1	申請書 兼 自己診断シート（第1号様式1）
2	法人等については直近3期分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書）、個人事業者については直近3期分の青色申告決算書または収支内訳書
3	推薦書（第1号様式3）※「SILKの相談会」にご参加の方に書類をお送りします。
4	事業内容が分かる資料（会社案内等）

※応募書類に関しての使用言語は日本語のみとします。

【提出先】

京都市ソーシャルイノベーション研究所 silk@astem.or.jp 宛に応募書類1～4をメール添付で送信してください。

応募書類4が紙媒体の場合は以下の住所に20部郵送してください（11月30日必着）。

<郵送先>

〒600-8813 京都府京都市下京区中堂寺南町134番地

公益財団法人京都高度技術研究所

京都市ソーシャルイノベーション研究所 川勝・小倉宛

【応募に関する留意事項】

- ・「申請書 兼 自己診断シート（第1号様式1）」に記載している「個人情報の取扱いについて」をご一読いただき、同意のうえご応募ください。
- ・事務局から受領済メールを送りますので、5営業日以内に返信メールが届かない場合、必ず、事務局まで電話又はメールでご連絡ください。
- ・添付ファイルはデータ容量20MB以内、windows PCで開ける形式で提出ください。
- ・応募書類のうち、決算情報は本事業に必要となる一連の業務遂行（京都市への事業報告を含む）にのみ利用し、応募者の秘密は保持します。
- ・「申請書 兼 自己診断シート（第1号様式1）」は計12枚以内としてください。
- ・登壇者情報（企業名、役職、氏名）や貴社の取組内容に関する情報は本事業の広報に利用することがあります。
- ・審査基準にある「マルチステークホルダーへの配慮」について、事務局からヒヤリングさせていただきますので、応募いただく際、取引先、従業員の方の連絡先を記載ください。ヒヤリング回答の内容は応募企業の方々との共有はいたしません。
- ・応募後、企業名、代表者、所在地等の変更があった場合は、速やかに事務局まで報告してください。#

5. 事業の流れ

時期	実施内容
9月～ ～11月末	<p style="text-align: center;">【応募条件の確認】</p> <p>WEB サイトにて、認定制度の詳細や応募要領をご確認いただき、応募に関心がある方は、まずは「SILK の相談会」にお申込みください。</p> <p style="text-align: center;">▼ 【SILK の相談会】に申込</p> <p style="text-align: center;">【SILK の相談会】</p> <p>御社の事業やお取組についてお聞かせいただくとともに、認定制度の概要や申請フロー等についてご説明させていただきます。(複数回、参加可)。</p> <p style="text-align: center;">▼ 推薦団体に推薦を依頼</p> <p style="text-align: center;">【応募】</p> <p>応募書類一式（推薦書含む）をメールにて silk@astem.or.jp に送付。</p>
～2月末	<p style="text-align: center;">▼ ピッチイベントに向けてプレゼン準備</p> <p style="text-align: center;">【プレゼン練習会】</p> <p>ピッチイベント当日に向けて、プレゼン練習会への参加は必須となります。</p>
3月18日 (土)	<p style="text-align: center;">▼</p> <p style="text-align: center;">【ピッチイベント】</p> <p> 公開の場で短いプレゼンテーション及び質疑を行います。</p> <p style="text-align: center;">認定審査会</p> <p></p> <p>ピッチイベント当日に「これからの1000年を紡ぐ企業認定」審査会を開催。 ※事業アイデアコンテスト同日開催</p>
4月～ (予定)	<p style="text-align: center;">▼</p> <p style="text-align: center;">【認定・認定授与式】</p> <p>後日、認定審査結果の内示、プレスリリース。認定された企業には認定授与式にて市長から認定書をお渡し。</p>
イベント 終了以降	<p>引き続き、SILK をご活用いただき、事業相談や仲間づくり等にお役立てください。また、是非とも SILK の取組にお力添えをお願い致します。</p>

(1) 募集開始：2022年9月12日（月）

(2) SILKの相談会（オンライン）：9月27日（火）、10月14日（金）、10月25日（火）、11月4日（金）、11月18日（金）各日午後

応募される方は必ず相談会に参加してください。応募要件の確認や申請書のブラッシュアップ、プレゼンテーション等についてアドバイスします。

「SILKの相談会」は事前予約制です。

申込先 URL：<https://www.facebook.com/silk.kyoto/events/>

※申込先URLからお申し込みができない場合は、メールでご連絡ください。

(3) 応募締切：2022年11月30日（水）必着

(4) ピッチイベント：2023年3月18日（土）

ピッチイベントでは、会場の一般参加者による投票を行います。

(5) 認定審査会

応募書類及びピッチイベントでの評価に基づき審査を行います。

(6) 認定授与式：2023年4月～（予定）

京都市長から認定企業に対して、「これからの1000年を紡ぐ企業認定」の認定書をお渡しします。

併せて、別途「きょうとSDGsネットワーク※認定書」が発行されます。（京都市中小企業融資制度「SDGs推進サポート資金」の必要書類）

※行政、金融機関、関係団体が連携し、オール京都でSDGsを強かに推進するためのネットワーク。京都でSDGsの推進や社会課題の解決、地域の持続的な発展に貢献する事業者等を推奨するための制度を体系化し、相互に連携することにより、参画事業者等の取組の深化や制度自体の発展を促し、公と民が一体となって社会経済の好循環を生み出そうとするもの。「これからの1000年を紡ぐ企業認定」は当ネットワークの一つの制度に位置付けられている。

6. 審査基準

持続可能な社会を紡ぐ企業に必要な、①経営理念の実践、②マルチステークホルダーへの配慮、③ソーシャルイノベーションの創出の3つの視点から評価を行います。

※マルチステークホルダーとは、消費者、従業員、株主、取引先、地域社会、地球環境等の多様なステークホルダーのことを指します。

7. 認定企業に対する支援

認定企業の成長や目指す未来に応じたオーダーメイドの支援を行います。認定企業の叶えたい未来を実現し、加速するためのサポートをパートナーと共に行います。

【これまでの支援実績】

(1) SILK イノベーション・コーディネータによる伴走支援

(SILK メンバーページ URL：<https://social-innovation.kyoto.jp/member>)

(2) 認定企業同士の交流会の開催

(3) 行政、企業、学校、金融機関、認定企業同士や支援者とのマッチング

(4) SILK のウェブサイトや facebook 等による広報協力

(5) 京都市が実施する支援

・京都市ベンチャー購買新商品認定制度の活用

・京都市中小企業融資制度（「SDGs 推進サポート資金」、 「京都市関連認定制度資金」等）

※支援内容は変更になる場合がありますのでご注意ください。

8. その他

次の以下の(1)~(11)のいずれかに該当する企業・団体、個人は、応募の対象外となります。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種を営む者（ただし、同法第2条第6項第4号に規定するものを営む者を除く。）
- (2) 営業に関して必要な許認可等を取得していない者
- (3) 市町村税を滞納している者
- (4) 役員等（個人である場合はその者を、法人である場合はその役員又は事業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められる者
- (5) 暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- (6) 代表者（代表者、法人でその役員（業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずるものと同等以上の支配力を有すると認められるものを含みます。））について、京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条5号に規定する暴力団密接関係者であると認められる者
- (7) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- (8) 役員等が暴力団及び暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的或いは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- (9) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (10) 購入契約その他の契約にあたり、その相手方が(4)から(9)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められる者
- (11) (4)から(9)まで（(10)の場合を除く。）のいずれかに該当する者を購入契約その他の契約の相手方とした場合に、当財団が当該契約の解除を求めたにも関わらず、これに従わない者